

加賀市における医療提供体制の充実を図ることに関する

答申書

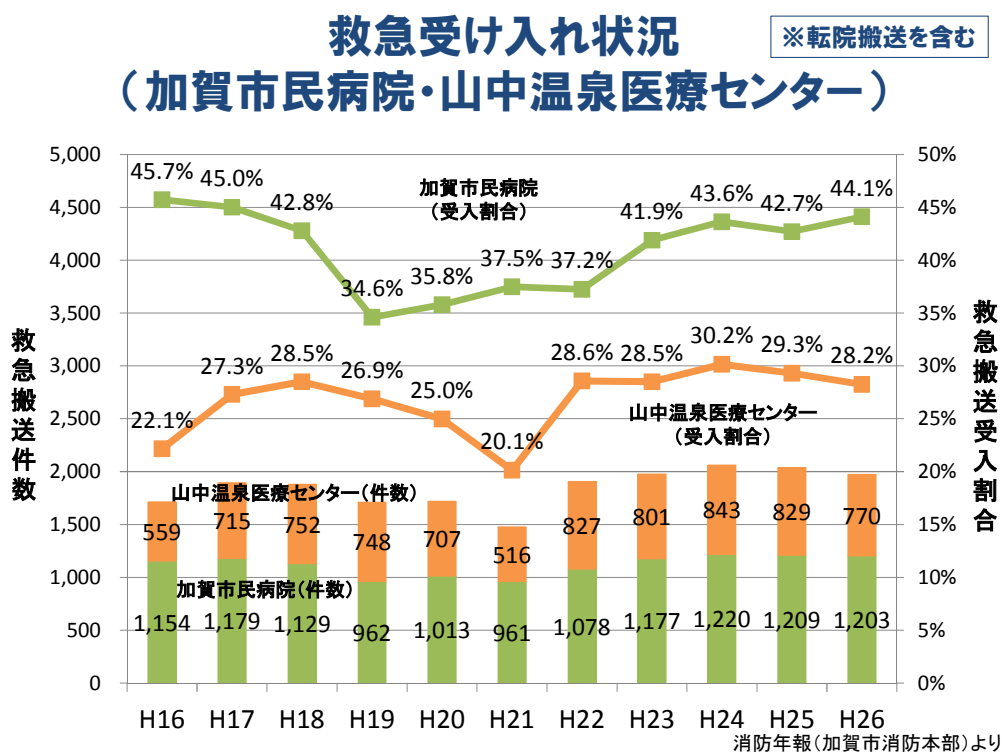
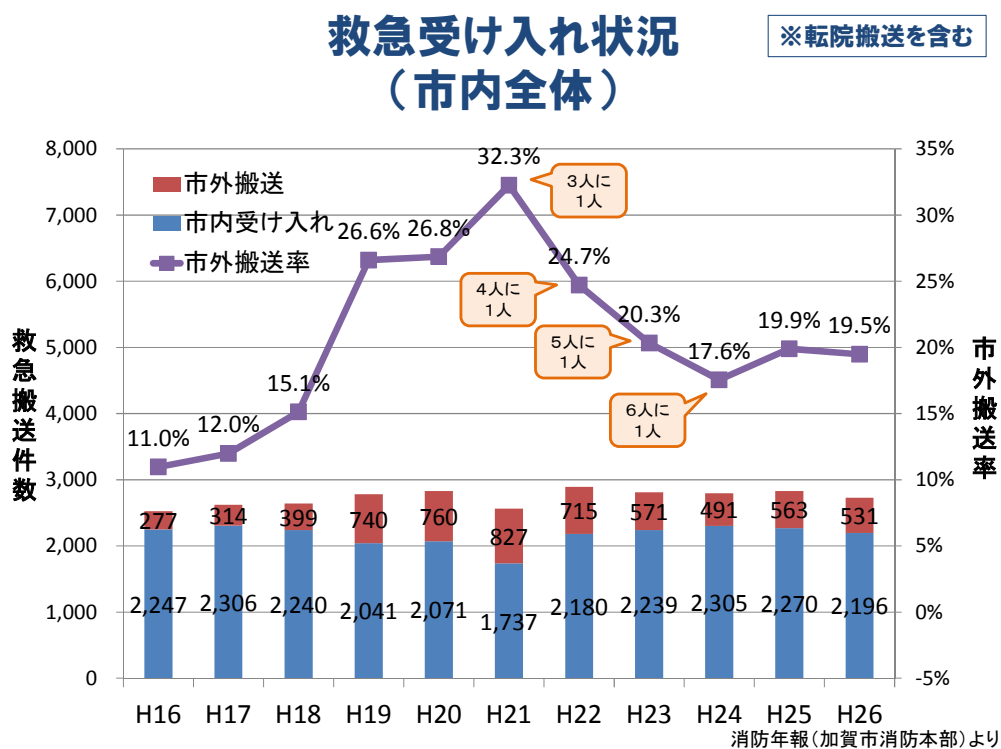
《参考資料》

(案)

加賀市地域医療審議会

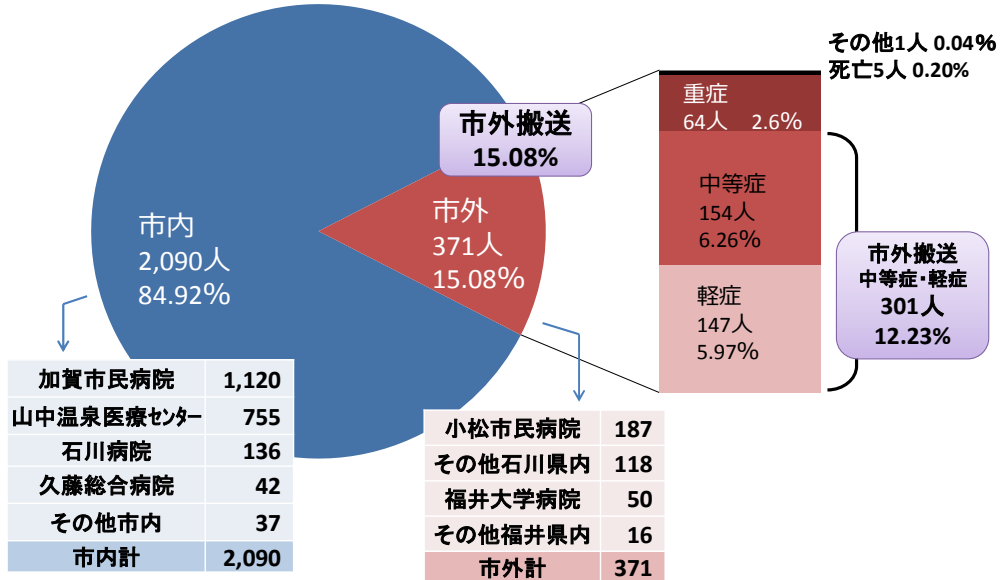
4 加賀市医療提供体制基本構想に対する今後の取組についての意見

(1) 救急体制について



市外搬送_傷病程度別 (平成26年)

※転院搬送を除く

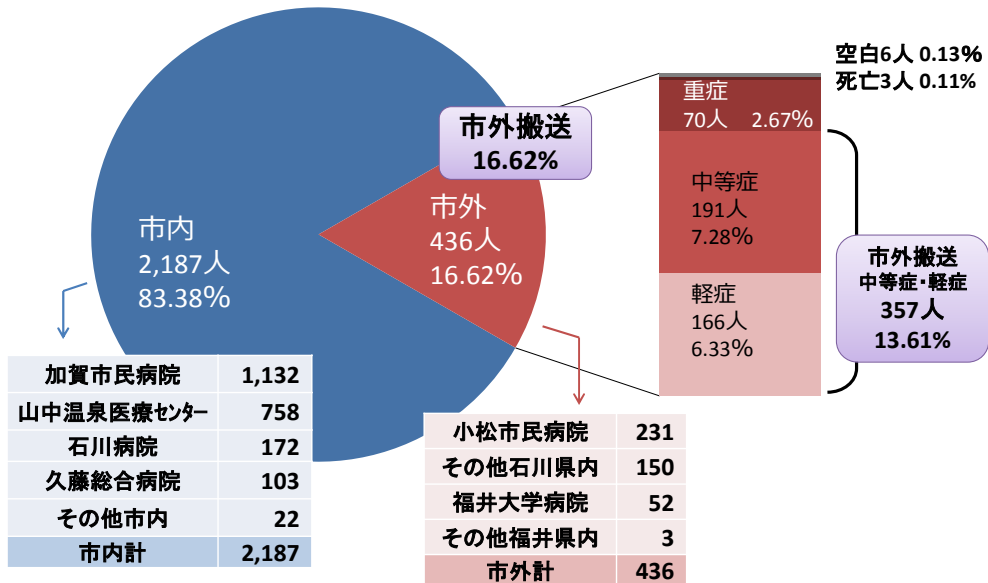


平成26年 転院搬送を除く救急搬送2,461人の内訳

データ: 加賀市消防本部

市外搬送_傷病程度別(平成27年)

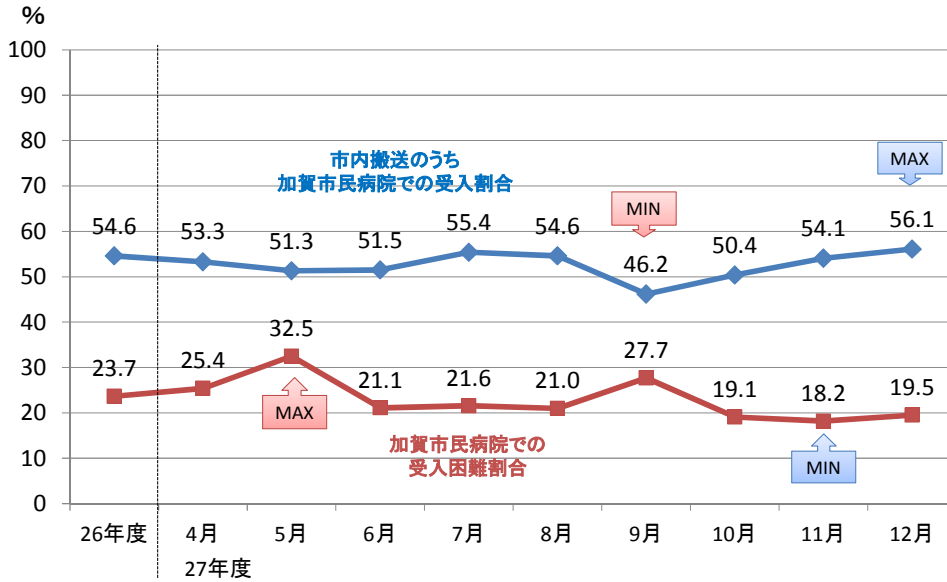
※転院搬送を除く



平成27年 転院搬送を除く救急搬送2,623人の内訳

データ: 加賀市消防本部

加賀市民病院の受入状況 (平成27年)

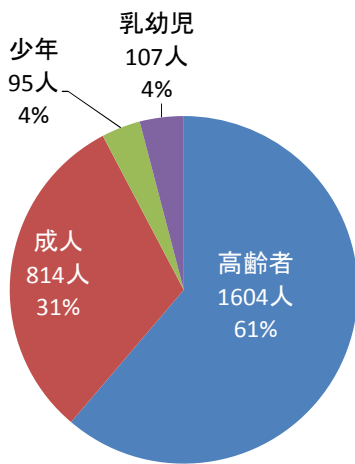


データ: 加賀市民病院

年齢区分別_傷病程度別(平成27年)

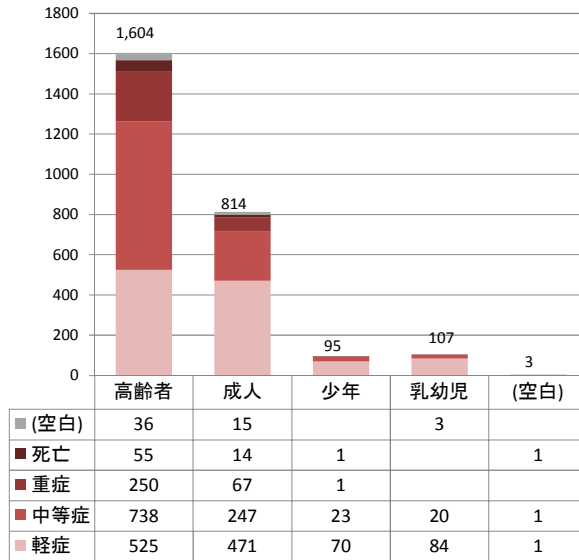
※転院搬送を除く

年齢区分別 割合



データ: 加賀市消防本部

年齢区分別_傷病程度別 人数

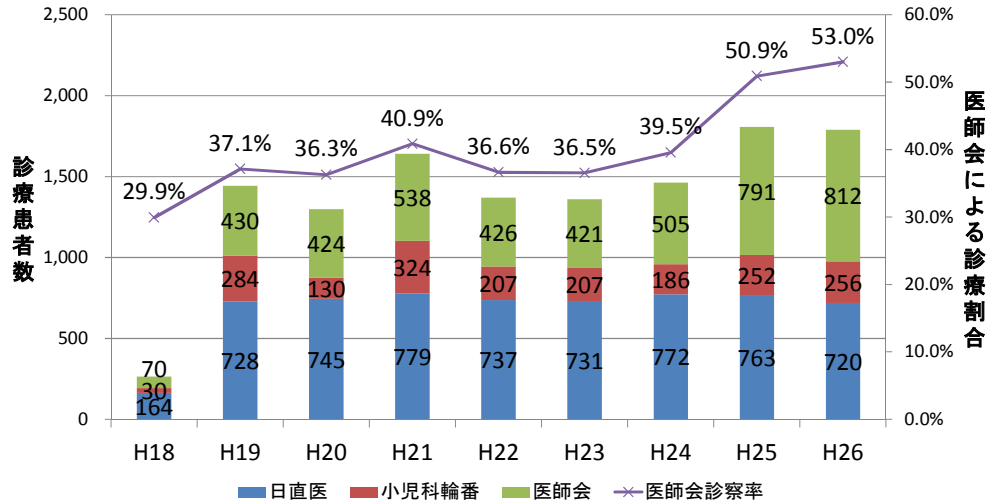


医師会休日急病診療の状況 (平成18年度～平成26年度)

※H18年度は2か月間

※H24年度までは休日午前のみ。H25年度から休日午前・午後

※医師会による診療の割合は、小児科輪番を除く患者数に占める割合



データ：加賀市民病院

加賀市救急医療懇話会について

新病院における救急体制や医師会による休日急病診療などについて関係者による検討を行った「加賀市医療提供体制推進委員会 救急体制・病診連携部会」における議論、部会報告を踏まえ、市の救急医療について関係者が顔を合わせて話し合う場を設ける

趣旨・目的

① 加賀市の救急医療の状況について、関係者で認識を共有する

例)

- 市の救急搬送、時間外受診の状況(消防の統計、病院の受入困難事由等)
- 各病院の方針、受け入れ体制(得て不得手、受け入れ能力等)
- 救急医療の現場で起こっている諸課題(参加者からの報告)

② 現場がより良く運用できるよう、必要な対応を協議する

例)

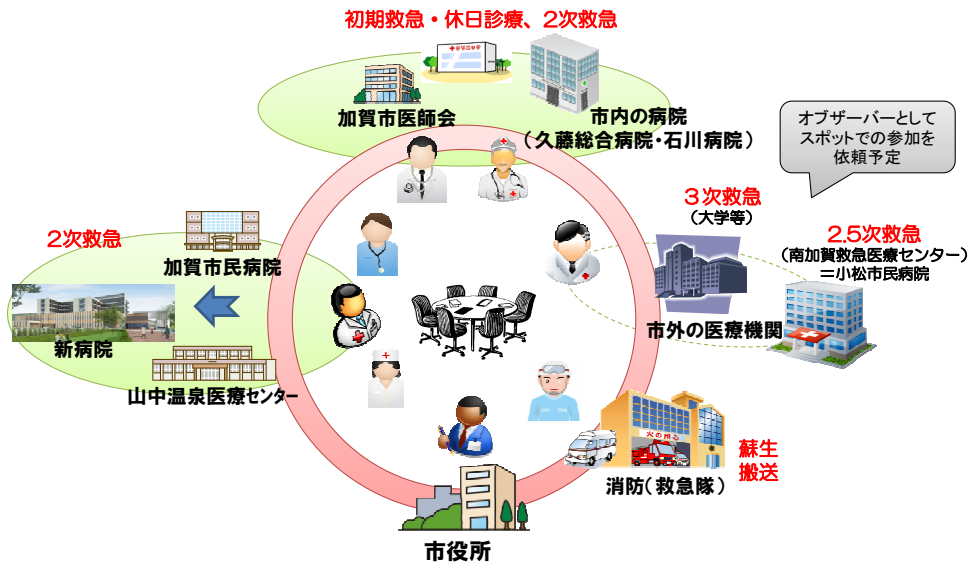
- 医師、看護師、救急隊の“風とおし”を良くするには...
- 市内で対応が難しい患者はどこにお願いするか...
- 負担の偏りがなく、各機関の役割分担は...
- 安易な時間外受診、救急車利用を抑制するには...
- 高齢化の中で、高齢者や終末期の患者の救急搬送はどうするか... など

⇒ 必要に応じて市の施策として取り組む(予算含む)



〔最終的な目的〕 新病院を含め、全体として、加賀市の救急医療が向上すること
→ **結果、市民の健康と安心が守られること**

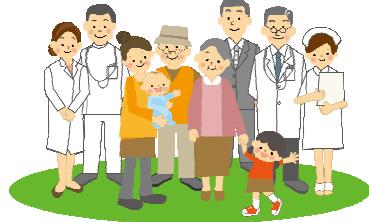
加賀市救急医療懇話会 イメージ



(4) 地域連携について

加賀市の地域医療を守る条例

～市民が元気で安心して暮らせる加賀市を創ろう！～

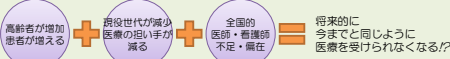


今、なぜ地域医療を守る必要があるのでしょうか？

「健康長寿」は市民共通の強い願いです。
健康長寿とは「生涯にわたり健康な生活を送ること」です。

地域医療は、市民に必要な医療に対応した身近な医療提供体制であり、私たち市民が安心して暮らすために欠かすことのできないものです。

しかし、その地域医療はいま、様々な課題が生じており、さらに、超高齢化や担い手の減少などにより、今と同じように利用することができなくなることが危惧されています。



地域医療に関わるすべての人が地域医療の大切さに気付き、
一体となって今から取り組まなければならない問題なのです。

みんなで守ろう地域医療

どうすればいいの？

1 市民のみなさん (第4条関係)

(1) 適切な受診行動

- かかりつけ医を持ちましょう。
- 緊急の時以外は、診療時間内に受診しましょう。
- 医師や看護師など医療の担い手に感謝の気持ちを持ちましょう。

(2) 普段からの健康づくり

- 検診、健康診査、予防接種、健康づくりの事業などを積極的に利用しましょう。
- 良好な生活習慣を心掛け、日ごろからの健康管理に努めましょう。

2 医療機関のみなさん (第5条関係)

- 患者さんとの信頼関係を築きましょう。
- 医療機関相互の機能の分担と業務連携を図りましょう。
- 医療の担い手を確保し、良好な勤務環境を保ちましょう。
- 市が実施する検診、健康診査、健康づくりの事業などに協力しましょう。

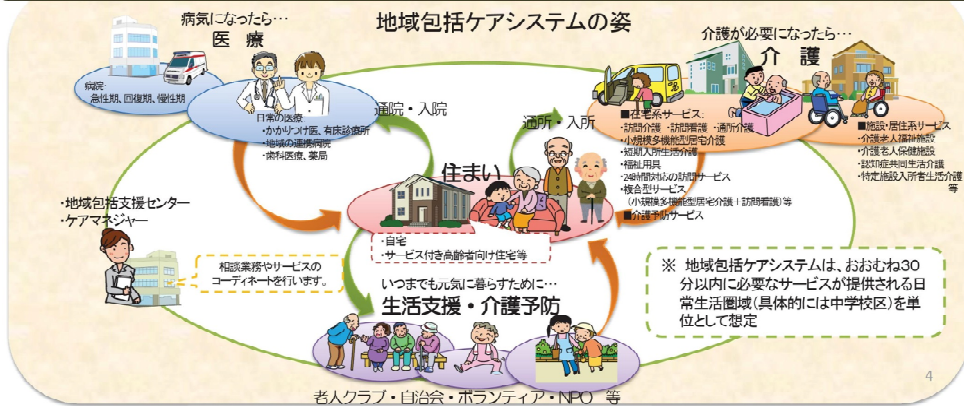
3 市がやること (第3条・第6条関係)

- 地域の実情に合った救急医療体制の整備に努めます。
- 市民に対する適正な受診の推進に関する啓発及び地域医療に関する情報提供を行います。
- 石川県、関係医療機関、市民活動団体等との連携を図り、地域医療を守るための施策の推進に努めます。
- 医療、保健、福祉及び介護の連携を図る施策の推進に努めます。
- 健康増進のための施策の充実を図り、市民や市民活動団体が行う取り組みを応援します。

加賀市役所 新病院・地域医療推進室 TEL 0761-72-7822

(5) 地域包括ケア体制について（医療・介護の提供）

- 地域包括ケアシステムの構築について**
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現。**
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
 - 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



医療、介護、予防などが切れ目なく、継続的かつ一体的に提供される地域包括ケア体制の整備を進めます。

